

第7章

基本構想の評価

7-1 特定事業等の実施状況の把握

7-2 スパイラルアップに向けた継続した取組

第7章 基本構想の評価

7-1 特定事業等の実施状況の把握

基本構想作成後、特定事業やその他の事業が早期に、かつ、基本構想で明記された目標に沿って進展するよう、必要に応じて特定事業者との連絡・調整を実施しながら、事業の実施状況の把握や情報共有を行います。

7-2 スパイラルアップに向けた継続した取組

- ・基本構想作成後の進行管理・事後評価・見直しに向けて、特定事業の実施状況等を踏まえながら基本構想の評価・見直しを継続的に行い、さらなる改善につなげていく「段階的・継続的な発展（スパイラルアップ）」に取り組みます。
- ・具体的には、「計画・設計（Plan）」を「実施（Do）」に移し、結果・成果を「評価（Check）」したうえで、改善・改良すべき点を「反映（Action）」を加えることによって評価・見直しを継続的に行う「P D C Aサイクル」の構築を目指します。
- ・今後は、重点整備地区のバリアフリー化に関する実施状況を毎年調査します。また、おおむね5年ごとを目途に基本構想の進捗状況・成果について確認し、実現に向けた課題を整理するとともに、必要に応じて基本構想の見直しを行います。

■ 進行管理体制のイメージ（案）

